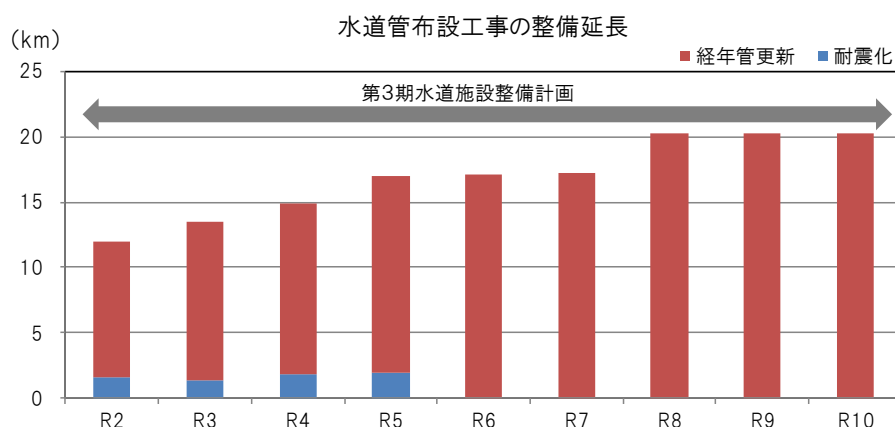


## 上下水道管布設工事の令和 10 年度までの見通しについて

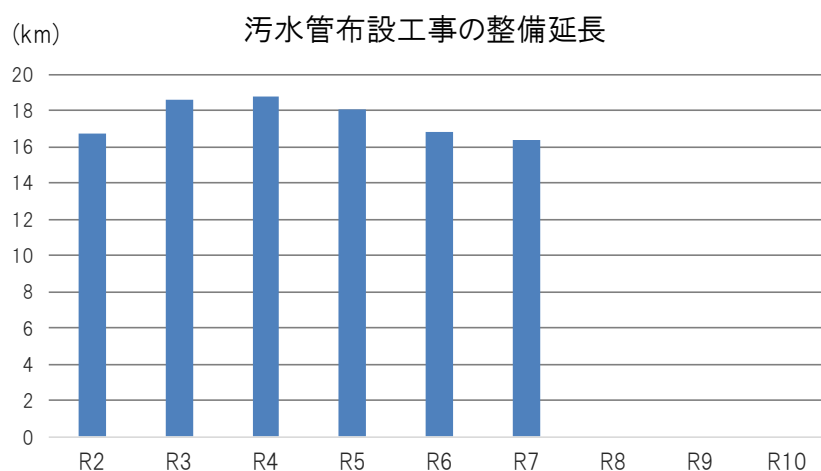
### (1) 水道管布設工事

本市の水道管は、高度経済成長期に大量に布設した水道管が、今後、老朽化を迎えます。これに対応するため、水道管布設工事の整備延長が大幅に増加します。平成 31 年度～令和 10 年度（10 年間）の第 3 期水道施設整備計画における水道管（φ75 以上）の布設工事の整備延長（予定）は、以下の通りです。長期的な見通しでは、令和 11 年度以降も約 20km/年となり、さらに 40 年程度続く見込みです。



### (2) 污水管布設工事

生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）の見直しにより、令和 7 年度までに市街化区域の公共下水道整備を概ね完了し、市街化調整区域については、合併浄化槽で整備していくこととなりました。これにより、污水管布設工事の整備延長（予定）は以下の通りです。



※ (1)、(2) について、現段階での見通しであり、今後の状況等により変更することがあります。